⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

⑺ not come under Article 70 of Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

⑻ not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

⑼ have Grade "A, B or C in offer of services" in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kyusyu・Okinawa area related to the Ministry of Finance (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2007, 2008 and 2009.

⑽ Time-limit for tender : 5 : 00 PM, February 26, 2010 in case of by mail, 2 : 00 PM, March 1, 2010 in case of by hand.

⑾ Other : For details concerning this tender refer to the Tender explanation.

⑿ Contact point for the notice : Kimiko Nishioka Procurement Section, Accounts Division, Kumamoto Regional Taxation Bureau, 1―2 Ninomaru Kumamoto 860―8603 Japan, TEL 096―354―6171 ex. 2084

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　75、78

⑵　購入等件名及び数量

合同庁舎総合ビルメンテナンス業務（第１グループから第８グループ）

⑶～⑸　第１号１⑶～⑸に同じ。

⑹　入札方法　入札は、第１グループから第８グループまでグループごとに入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格　第１号２に同じ。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒860―8603 熊本市二の丸１番２号熊本合同庁舎１号館　熊本国税局総務部会計課経費係　原澤健一郎　電話096―354―6171　内線2084

⑵　入札説明の期間及び場所　平成22年２月26日午後５時まで、上記場所で随時行う。

⑶　入札書の受領期限　平成22年３月２日午後５時まで。ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

⑷　開札の日時及び場所　平成22年３月３日午後２時00分　熊本合同庁舎共用第６会議室

４　その他　第１号４に同じ。

５　Summary

⑴, ⑷～⑼, and ⑾　The same with the Notice (No. 1)

⑵　Classification of the services to be procured : 75, 78

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Complex maintenance duties of combination Government buildings, From the first group through the eighth group.

⑽　Time-limit for tender : 5 : 00 PM, March 2, 2010 in case of by mail, 2 : 00 PM, March 3, 2010 in case of by hand.

⑿　Contact point for the notice : Kenichirou Harasawa Procurement Section, Accounts Division, Kumamoto Regional Taxation Bureau, 1―2 Ninomaru Kumamoto 860―8603 Japan, TEL 096―354―6171 ex. 2084

○第３号

１　調達内容

⑴　第２号１⑴に同じ。

⑵　購入等件名及び数量

熊本国税局ほか管内税務署等のビルメンテナンス業務(第１グループから第４グループ)

⑶～⑸　第１号１⑶～⑸に同じ。

⑹　入札方法　入札は、第１グループから第４グループまでグループごとに入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格　第１号２に同じ。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒860―8603 熊本市二の丸１番２号熊本合同庁舎１号館　熊本国税局総務部会計課経費係　武藤　好美　電話096―354―6171　内線2090

⑵　入札説明の期間及び場所　平成22年３月２日午後５時まで、上記場所で随時行う。

⑶　入札書の受領期限　平成22年３月４日午後５時まで。ただし、入札書を持参する場合は開札の日時までとする。

⑷　開札の日時及び場所　平成22年３月５日午後２時00分　熊本合同庁舎共用第６会議室

４　その他　第１号４に同じ。

５　Summary

⑴, ⑷～⑼, and ⑾　The same with the Notice (No. 1)

⑵　The same with the Notice (No. 2)

⑶　Nature and quantity of the services to be required : The building maintenance duties such as taxation offices in the Kumamoto National Tax Agency others pipe From the first group through the fourth group.

⑽　Time-limit for tender : 5 : 00 PM, March 4, 2010 in case of by mail, 2 : 00 PM, March 5, 2010 in case of by hand.

⑿　Contact point for the notice : Mutou Yoshimi Procurement Section, Accounts Division, Kumamoto Regional Taxation Bureau, 1―2 Ninomaru Kumamoto 860―8603 Japan, TEL 096―354―6171 ex. 2090

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年１月４日

食料安定供給特別会計支出負担行為担当官

農林水産省総合食料局長　髙橋　　博

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

総合食料局情報管理システム運用支援業務一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成22年４月１日から平成23年３月31日まで

⑸　履行場所　農林水産省総合食料局

⑹　入札方法　入札金額は、上記件名に係る代金額の総価を記載すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成19・20・21年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。

⑷　農林水産本省の物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑸　上記のほか、入札説明書による競争参加資格の条件を満たしていること。